

東京2020大会アーカイブ資産等の活用について

令和3年6月1日
オリンピック・パラリンピック
推進対策特別委員会

1. 考え方

- 開催都市契約に基づき、メダル、聖火リレーのトーチ等の記念品や記録等のアーカイブ資産等を活用し、大会の成果や感動を確かなレガシーとして、将来に引き継いでいく必要がある。
- このため、アーカイブ資産等の適切な保存・保管、効果的な展示等活用方法などについて、有識者会議を設置し検討を進める。
- 「東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に係る文書等の保管及び承継に関する条例」を踏まえ、アーカイブ資産等の対象となる記録・報告書等の散逸を防ぎ、関係組織と連携しながら適切な利用をはかっていくことに留意して、検討を進める。

2. アーカイブ資産とは

- 大会の準備・運営等に伴って作成・利用された資産のうち歴史的な価値を有し、大会の記憶・記録を伝えていくものである。
- 開催都市契約上、原則としてIOC、IPCに権利が帰属するが、IOC、IPC、都、組織委員会、JOC、JPCの6者で今後アーカイブ協定を締結し、各々協力して長期的に保存し、後世に受け継いでいくべき重要なレガシーである。
- 以下のものを具体的に「アーカイブ資産例」と位置づけ、展示等の活用を検討する。

カテゴリー	資産例
聖火リレー	・聖火リレートーチ ・ランタン 等
開閉会式・表彰式	・メダル ・表彰台 ・衣装 ・大道具 ・小道具 等
ユニフォーム	・ボランティアユニフォーム ・技術役員ユニフォーム 等
競技用備品	・公式球 ・ゴールテープ ・胴着一式 等
ライセンス商品	・衣類 ・ピンバッジセット ・ぬいぐるみ 等
イベント関連制作物	・フラッグツアー関連制作物 ・マスコット 等
装飾物・標識類	・のぼり ・フラッグ ・ピクトグラム関係 等
記録・報告書等 ※	・大会報告書 ・チラシ ・ポスター ・小冊子 ・大会に向けて作成したマニュアル・各種計画、映像 等

※ 組織委員会清算後、アーカイブ資産とならず関係法令等に基づき保管が義務付けられている資料は、別途清算人が保管する。

3. アーカイブ協定について

- アーカイブ資産を確実に保存・活用する枠組みを定めるため、IOC、IPC、都、組織委員会、JOC、JPCの6者で、今後アーカイブ協定を締結する。

(1) 国内当事者の役割

- ① 組織委員会 ・組織委員会の解散までに、アーカイブ資産をアーカイブ組織に引渡す。
- ② JOC (アーカイブ組織) ・IOC及びIPCから付与されるライセンスに基づき、資産の管理者(アーカイブ組織)となる。
※アーカイブ組織とは、アーカイブ資産の管理者として任命され、IOC・IPCに代わって資産の保存、保守、及び利用の責任を担う組織である。
- ③ 東京都 ・開催都市として、資産を維持、管理、利活用し、アーカイブ組織を支援する。
- ④ JPC ・パラリンピックムーブメントを展開するため、資産を維持、管理、利活用し、アーカイブ組織を支援する。

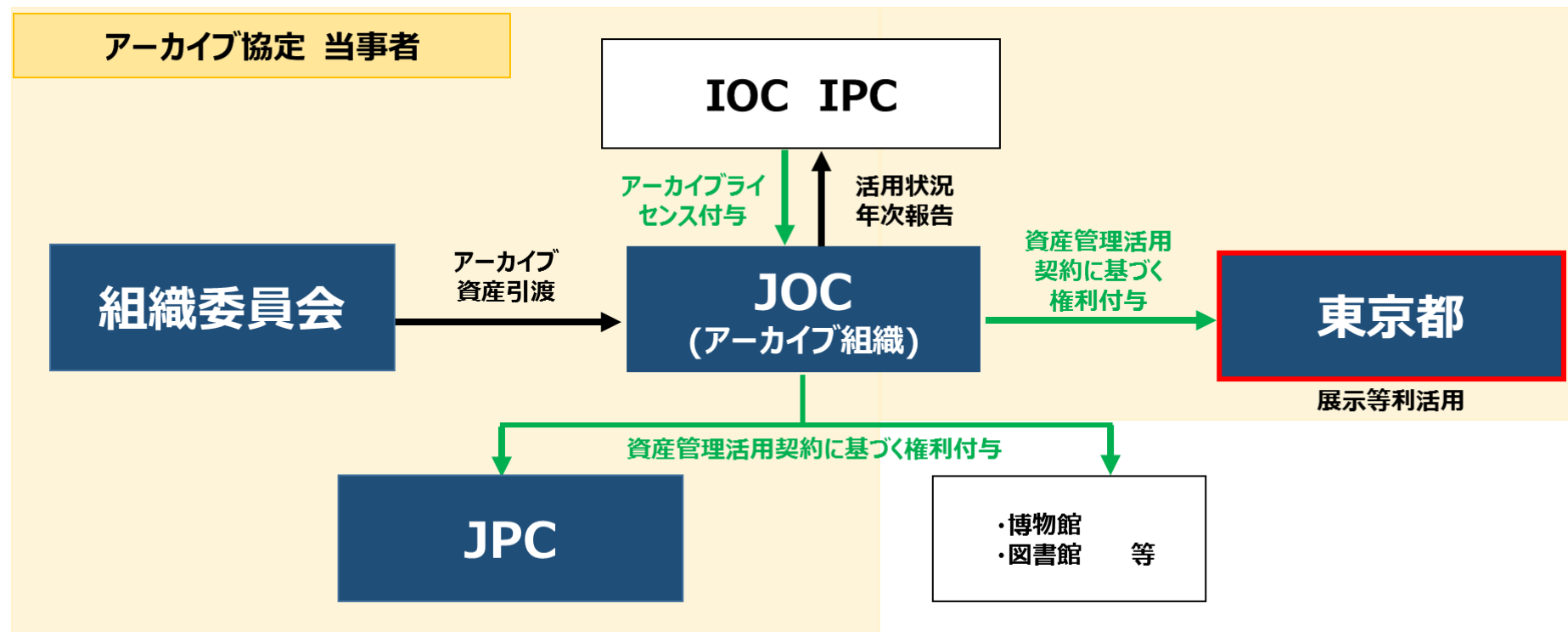
※都・JPCは資産管理・活用等機関として、アーカイブ組織との資産管理活用契約に基づく権利を付与され、資産を展示等利活用する。

(2) アーカイブ資産

- アーカイブ資産は、開催都市契約、法令、アーカイブ協定等に基づき、組織委員会が特定し、都、JOC、JPCは支援する。

(3) アーカイブ管理委員会

- 国内当事者(都、組織委員会、JOC、JPC)が構成員となり、大会後も資産管理が確実に実行されるようアーカイブ組織を支援する。



4. アーカイブ資産等の展示等活用の方向性

- 大会終了後、適切な保存・活用に繋げていくため、都庁などにおいて先行展示を開始
- 令和4年度以降の本展示に向けて、有識者会議を設置し、意見等を踏まえ、アーカイブ資産等の活用方針を策定

主な検討内容の例

- アーカイブ資産等の活用に向けた基本的な考え方
- 大会を通じて得た様々なレガシーを幅広く後世に伝える、「中核的な発信拠点」のあり方
- 体験型展示など、観戦した際の高揚感や感動を想起させる展示方法
- 開催都市としての様々な取組を幅広く後世に伝えるための展示方法
- 2度目の夏季パラリンピックを開催する世界初の都市として、パラスポーツの魅力を効果的に発信する方法
- 来場者の大会の記憶と感動を呼び起こし、スポーツへの興味・関心を喚起するような新規恒久施設等における展示方法
- 歴史・文化的観点から、大会のレガシーを後世に適切に伝えるための保管・展示のあり方（江戸東京博物館等）
- 各種広報物・冊子類等の文書資産を広く都民に伝えるための保管・提供方法（都立中央図書館等）
- 子供たちが大会の競技用備品等を直接見て・触れ、人生の糧となるような学校等における活用のあり方
- 区市町村や全国自治体における地域の活性化やスポーツ振興、復興の後押し等につながる取組

5. スケジュール

令和3（2021）年

6月下旬 ○アーカイブ協定締結

≪7月～9月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会≫

8月頃 ○アーカイブ管理委員会発足

大会終了後 ○有識者会議を設置し、意見等をヒアリング

○都庁などにおいて先行展示を開始

令和3年度末頃 ○有識者会議の議論をとりまとめ、アーカイブ資産等の活用方針を策定